

1 総論 平成19年度における食品安全委員会をめぐる状況と運営計画の重点事項

2 平成19年度における委員会の取組

1) 委員会の計画的な運営 ・運営計画に基づき委員会会合を47回、専門調査会の会合を合計169回開催

2) 食品健康影響評価の実施

- 食品健康影響評価に関するガイドラインの作成
「遺伝子組換え微生物を利用して製造された食品」、「農薬、動物用医薬品、飼料添加物」、「食品添加物」等について、策定に向けた作業を進めているところ
- 委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の点検・検討
食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価については意見交換会の結果等を踏まえ、鶏肉を主とする畜産物中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリから調査審議を進めることとし、現在、微生物・ウイルス専門調査会の下に設置したワーキンググループにおいて調査審議を行っているところ
我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価については意見交換会の結果等を踏まえ、自ら評価を実施することを決定し、19年7月に評価対象国14ヶ国へ質問書を発出。今後、各国から提出された回答を基に評価を実施する予定
食品（器具・容器包装を含む）中の鉛に関する食品健康影響評価については企画専門調査会において候補案件として選定され、委員会に報告。委員会で審議した結果、意見交換会を行った上で、実施について決定することとされたところ
- 評価要請を受けて行う食品健康影響評価
厚生労働省・農林水産省等から248案件の評価要請を受け、201案件について評価結果を通知
- 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視
食品健康影響評価結果について、平成18年4月から平成18年9月までの間に通知した評価品目等の調査結果を平成19年4月に、平成18年10月から平成19年3月までの間に通知した評価品目等の調査結果を19年10月に報告するとともに、平成19年4月から平成19年9月までに通知した評価品目等の調査結果を平成20年4月に報告予定
- 食品健康影響評価技術研究の実施(平成17年度～)
平成19年度研究事業として4研究領域9課題を採択
平成17年度及び平成18年度研究事業として採択された食品健康影響評価技術研究の中間報告を決定
平成20年度研究事業として4研究領域8課題を選定

3) リスクコミュニケーションの促進

- 意見交換会等を29回開催
我が国に輸入される牛肉、食中毒原因微生物等
- リスクコミュニケーション推進事業の実施
地域の指導者育成講座11回開催
リスクコミュニケーター育成講座11回開催
- 全国食品安全連絡会議の開催
11月21日に開催
- 食品安全モニターの活動(470名)
随時報告524件受付、課題報告2回実施、モニター会議10回開催等
- 情報の提供・相談等の実施
ホームページの運営、メールマガジンの配信、季刊誌「食品安全」の発行、DVDの作成等による情報提供
食の安全ダイヤルでは971件の問い合わせ等を受付、FAQを作成し、公表
- リスクコミュニケーションに係る事務の調整
関係府省リスクコミュニケーション担当者会議を24回開催
- 食育の推進への貢献
8月にジュニア食品安全委員会を開催
食育に資する子供向け冊子を作成

4) 緊急の事態への対処

- 緊急時対応訓練の開催
机上シミュレーション
(平成19年12月実施)
情報提供に関するレクチャー(マスコミについて)
(平成19年3月実施)
- 事後検証並びに緊急時対応要綱及び指針の見直し
緊急時対応専門調査会において、平成19年度緊急時対応訓練について検証を実施
事務局内における事務作業手順書を作成

5) 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用

- 最新かつ正確な食品安全情報の迅速な収集と提供
- 国際会議等への参加

6) 食品の安全性の確保に関する調査

- リスク評価等の事務を行うために必要な食品に係る様々な危害要因に関するデータの収集(15課題を調査課題として選定し調査を実施)

3 平成19年度における運営状況の総括



次年度の重点事項（平成20年度食品安全委員会運営計画）

- ①ポジティブリストの導入に伴う審議体制の強化 ②食品健康影響評価技術の向上 ③リスクコミュニケーション推進事業の充実 ④情報の迅速かつ適切な提供の推進・ホームページの改善 ⑤次期食品安全総合情報システムの構築の準備及び緊急事態等への対処体制の強化 ⑥国際機関等との連携強化及び食品健康影響評価結果の海外への発信